

防災ボランティア活動支援事業 募集要項

1 事業趣旨

大規模災害時に被災者の生活の復旧や再建を支援するため、被災地でボランティア活動を行う団体・グループの活動を支援し、ボランティアによる防災活動を促進させることを目的とする。

2 対象となる災害・団体・活動

(1) 災害

地域内外からボランティアを受け入れるための災害ボランティアセンターが設置される（又は設置されることが見込まれる）災害で、愛知県が指定する災害。

(2) 団体（以下の条件をすべて満たす団体が対象です）

(ア) 5人以上で活動する団体・グループ

※被災地が県外の場合、県内に拠点を置く団体・グループに限ります。

(イ) 代表者の年齢が18歳以上（年齢は申請時点）。

※活動者全員が18歳未満の場合は、18歳以上の引率者があること。

(ウ) 反社会的活動を行う団体・グループでないこと。

(3) 活動（以下の条件を満たす活動が対象です）

(ア) 復旧期の被災者支援活動（被災者の住宅、宅地、農地等のがれき等の撤去、泥かき及び被災者の生活支援等）。ただし、業務で被災者支援活動を行う場合及び宗教活動、政治活動又は営利活動を目的とするものは、対象外です。

(イ) 県が指定する災害ボランティアセンター等が内容を証明できるボランティア活動

3 助成額

1 団体・グループ当たり上限20万円（千円未満切捨て）とします。

※助成金は活動終了後のお振込みとなります。

※同一災害における同一年度内の申請は1回を限度とします。

※他の助成制度との併用は認めますが、同一の助成対象経費に対し助成金を二重に受け取ることはできないこととします。

※災害の発生状況を踏まえ下限を設けることがあります。

4 助成対象経費

(1) 交通費

(ア) 貸切バス利用の場合

- ・ 貸切バス（運転手込み・燃料代込み）に係る利用料
- ・ 高速道路使用料…高速道路無料措置が受けられない場合に限り。

(イ) レンタカー利用の場合

- ・ 利用料
- ・ 高速道路使用料…高速道路無料措置が受けられない場合に限り。
- ・ 燃料代…実費

(ウ) マイカー利用の場合

- ・ 高速道路使用料…高速道路無料措置が受けられない場合に限りです
- ・ 燃料代…実費（実費が不明な場合は 1km25 円とします。）
- ※マイカー利用の場合は 1 台当たり 3 名以上が乗車すること原則とし、団体・グループの活動人数を 3 で割った台数を対象とします。

(エ) 公共交通機関利用の場合

- ・ 出発地から被災地までの合理的・経済的な往復経路に係る交通費

(2) 宿泊費

食事代を除く宿泊費（素泊まり）を対象とし、活動日 1 日ごとに 1 泊、1 人当たり日額 9,500 円を上限に助成します。

※宿泊費に食事代が明記されている場合は食事代を減額します。

※宿泊のプランに食事代が入っており、金額がわからない場合は宿泊費 1 日あたり朝食 800 円及び夕食 1,700 円を減額します。

(3) 小型重機又は軽トラックの借上料（県内で発生した災害の場合のみ）

被災者支援活動のために小型重機又は軽トラックを持参して活動した場合、小型重機 1 台当たり日額 3,000 円、軽トラック 1 台当たり日額 1,000 円を助成します。（ただし、災害復旧事業等補助金による補助が受けられない場合に限りです。）

5 応募方法と助成金交付までの流れ

(1) 活動前にエントリーシートの提出

助成を希望する団体・グループは、ボランティア活動実施前（概ね活動予定日の 1 週間前）に、活動者名簿、活動期間等を記載した助成エントリーシート（別紙）を県社協へ提出（Eメール・FAX等）していただきます。

※エントリーシートが到着しましたら内容確認の上、受理した旨、県社協よりご連絡します。

(2) 活動終了後に報告書の提出

ボランティア活動をおこなった団体・グループは、活動終了後 2 週間以内に下記の必要書類等を提出します。

- (ア) 「助成金交付申請書（様式 1）」
- (イ) 「助成金実績報告書（様式 2）」
- (ウ) 「活動報告書」（活動内容、活動状況を示す写真を添付のこと）
- (エ) ボランティア活動証明書（災害ボランティアセンター等が発行するボランティア活動証明書又はその写し）
- (オ) 支出証明書（領収書など。コピー不可）

(3) 助成金請求書の提出

団体・グループから提出された報告書等を県社協で確認・審査の上、「助成金交付決定通知書（様式 3）」を発送します。交付決定通知が到着しましたら、「助成金請求書（様式 4）」を提出いただきます。

(4) 入金確認

県社協に助成金請求書が到着しましたら団体・グループへ助成金の入金手続きをおこないますので、ご確認いただきます。

6 注意事項

ボランティアツアーを主催する場合は、旅行業法に抵触しないよう実施してください。

参考：「災害時のボランティアツアー実施に係る旅行業法上の取扱いについて」

平成29年7月28日付け観光庁通知

https://www.mlit.go.jp/kankocho/topics06_000108.html

7 助成金に関する問合せ先

社会福祉法人愛知県社会福祉協議会 地域福祉部

〒461-0011 愛知県名古屋市東区白壁1丁目50

TEL：052-212-5502 / FAX：052-212-5503

E-mail：chiiki@aichi-fukushi.or.jp

URL：<http://aichivc.jp>

(愛知県社会福祉協議会ボランティアセンターホームページ・災害情報)

(別紙)

年 月 日

防災ボランティア活動支援事業 助成エントリーシート

社会福祉法人愛知県社会福祉協議会会長 様

1 団体・グループの概要

団体・グループ名			
代表者氏名・年齢			歳
住所	〒		
電話番号		F A X	
電子メール			
助成金入金先口座名義 (口座番号は不要です)			

2 活動者名簿 ※代表者以外の活動者の氏名を記入してください。別途名簿添付も可能です。

3 活動期間

被災地での活動期間	年 月 日～ 年 月 日
延べ活動日数	日 (予定)
活動先	都・道・府・県 市・町・村
災害ボランティアセンター名	
活動人数	名
小型重機の持参台数	台
軽トラックの持参台数	台

4 助成申請予定額 ※上限 20 万円

金 円

様式第1号

(活動終了2週間以内に提出してください。)

年 月 日

助成金交付申請書

社会福祉法人愛知県社会福祉協議会会長 様

申請者住所 〒

団体・グループ名

代表者氏名

防災ボランティア活動支援事業助成金について、下記のとおり請求します。

請求額 _____ 円

ただし、上記の請求額は、同一の助成対象経費に対し他の助成金と重複して請求をしていません。

様式第2号

(活動終了後2週間以内に提出してください。)

年 月 日

助成金実績報告書

社会福祉法人愛知県社会福祉協議会会長 様

申請者住所 〒

団体・グループ名

代表者氏名

防災ボランティア活動支援事業助成金を申請した事業を、別添のとおり実施したので、添付書類を添えて、その実績を報告します。

【添付書類】

1 活動報告書

(必要事項を記入し、災害ボランティアセンター前で、団体・グループ全員が一緒に写った写真と、現地の方のプライバシーに配慮した上で、活動状況を示す写真を添付してください。)

2 ボランティア活動証明書

(本事業の様式(災害ボランティア活動証明書)や災害ボランティアセンター等が発行するボランティア活動証明書又はその写)

3 支出証拠書(領収書)

- ・貸切バス利用料金、レンタカー利用料金又は公共交通機関利用料金等に係る領収書(公共交通による近距離移動等領収書の取得が社会通念上困難である場合はこの限りでない)
- ・高速道路利用料金の領収書(利用期間・区間がわかるもの)
- ・宿泊施設利用料金に係る領収書(食料費は除く)
- ・マイカー移動による燃料費等

<p>活動内容等</p> <p>(欄が不足する場合、別紙等で追記してください。)</p>	1 活動内容	
	月 日	内容 (いずれかに○、その他は具体的に記入)
	月 日	泥かき・家財撤去・ごみの片付け・生活支援・その他 ()
	月 日	泥かき・家財撤去・ごみの片付け・生活支援・その他 ()
	月 日	泥かき・家財撤去・ごみの片付け・生活支援・その他 ()
2 ボランティア活動受入先 (災害ボランティアセンター等名称)		

3 活動状況の写真

(データでの送付も可能です。)

4 申請内訳（欄が不足する場合、別紙等で追記してください。）

宿泊費以外（単位：円）

支出内容 ※レンタカー代等	経費の内訳 〔 支出内容・経費の内訳と領収書の内容が対比できるように経路等についてわかりやすく記載してください。 〕	助成申請額

宿泊費（単位：円）

宿泊先名	領収書記載額 (A)	食事代 (B)	助成申請額 (A-B)

※宿泊費のみ助成させていただきます。宿泊費に食事代が含まれていて、食事代がわからない場合は朝食代 800 円、夕食代 1,700 円を引かせていただきます。

注意事項 領収書等(原本)を A4 版用紙に貼付し、活動報告書に添付してください。

助成金交付決定通知書

(団体・グループ) 様

社会福祉法人

愛知県社会福祉協議会会長

年 月 日に申請のあった防災ボランティア活動支援事業助成金として、下記のとおり助成金を交付することに決定したので通知します。

記

助成額 _____ 円

助成金請求書

社会福祉法人愛知県社会福祉協議会会長 様

申請者住所 〒

団体・グループ名

代表者氏名

年 月 日付 第 号で交付決定のあった防災ボランティア活動支援事業助成金について、下記のとおり請求します。

記

請求額 _____ 円

【振込先】

金融機関名	銀行・信組 信金・農協	支店名	支店・出張所				
預金種別	普通 ・ 当座	口座番号					
フリガナ							
口座名義							

注1) 団体名又は団体の代表者の口座を記入してください。

(参考様式)

防災ボランティア活動証明書

下記のとおり活動したことを証明します。

記

1 団体・グループ

団体・グループ名	
----------	--

2 活動内容等

活動期間	年 月 日～ 年 月 日
活動人数	名
小型重機の活動台数	1日 台 / 延べ 台
軽トラックの活動台数	1日 台 / 延べ 台

※連続せずに日にちを空けてボランティア活動をした場合は、それぞれの日にち分の証明書が必要になります。

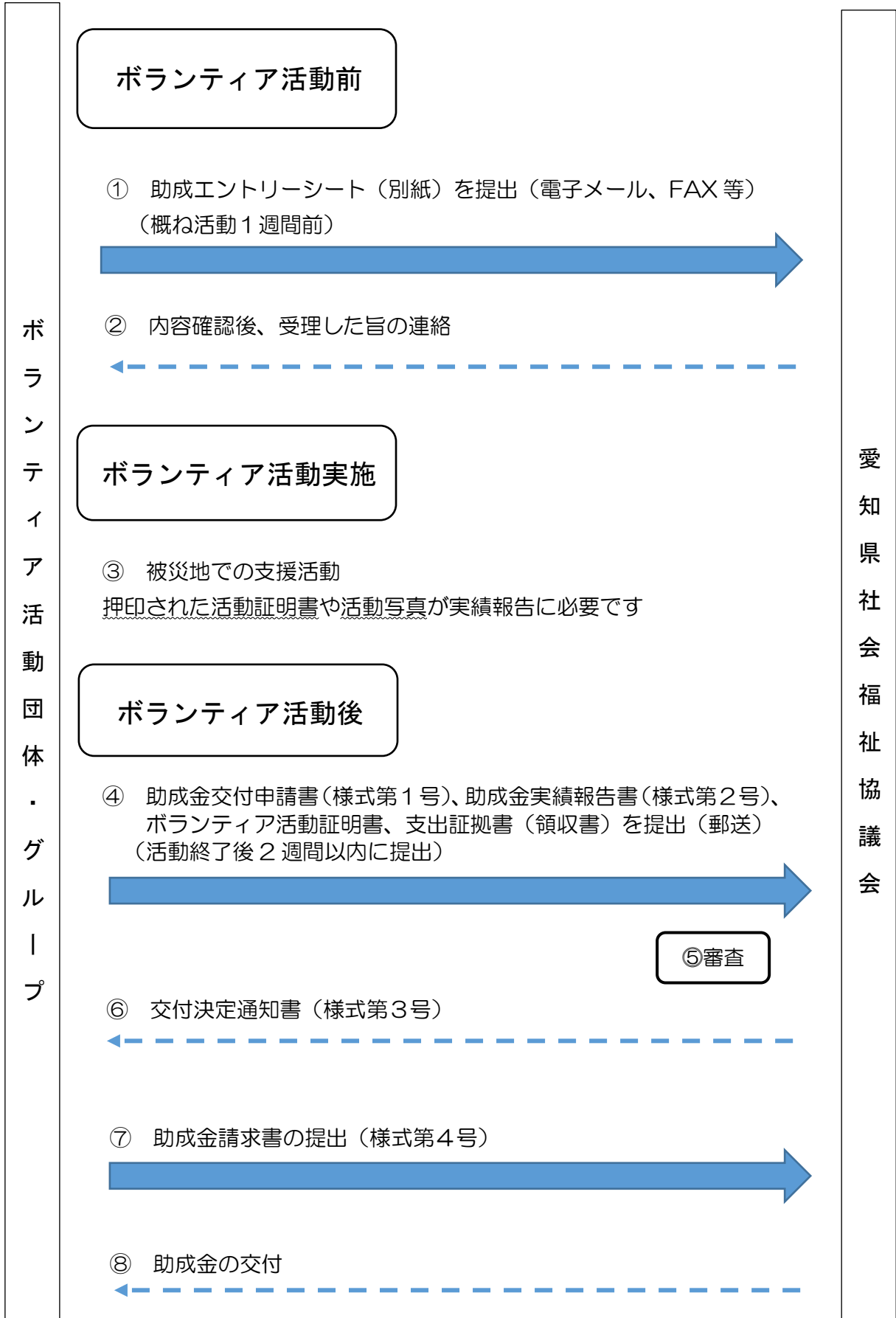
例) 4月1日～4日、5月1日～2日活動した場合は、
4月1日～4日の証明書と5月1日～2日の証明書の合計2枚必要になります。

活動先災害ボランティアセンター等 証明欄

証明印を押印ください。

--

防災ボランティア活動支援事業
申請手続きの流れ



ボランティア活動前

- ① 助成エントリーシート（別紙）を提出（電子メール、FAX等）
（概ね活動1週間前)



- ② 内容確認後、受理した旨の連絡



ボランティア活動実施

- ③ 被災地での支援活動
押印された活動証明書や活動写真が実績報告に必要です

ボランティア活動後

- ④ 助成金交付申請書（様式第1号）、助成金実績報告書（様式第2号）、
ボランティア活動証明書、支出証拠書（領収書）を提出（郵送）
（活動終了後2週間以内に提出)



⑤ 審査

- ⑥ 交付決定通知書（様式第3号)



- ⑦ 助成金請求書の提出（様式第4号)



- ⑧ 助成金の交付



ボ
ラ
ン
テ
ィ
ア
活
動
団
体
・
グ
ル
ー
プ

愛
知
県
社
会
福
祉
協
議
会